

第1回 重要文化財等の総合的な防災対策のあり方に関する検討会  
議事概要

日時：令和6年11月8日（金）14:00～15:30

場所：文化庁京都庁舎本館1階記者会見室

※事務局から資料に基づき説明がなされた後、委員はじめ出席者間において、主に以下の意見交換がなされた。

【国指定等文化財（建造物）の防火対策】

＜アセスメントの徹底＞

- 「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」（以下、「文化財の防火対策ガイドライン」）は、リスクアセスメント結果に基づいて効果的な整備を実施していく、という考え方を初めて示した点がポイント。リスクアセスメントの実施により高リスクの重要文化財を洗い出し、リスクの所在や対策の重要性を所有者に理解してもらうことが重要だが、現状では国宝・世界遺産や公開施設以外の文化財における実施が不十分。
- 「文化財の防火対策ガイドライン」に基づくリスクアセスメントの実施を、次期防災計画の柱のひとつとしてはどうか。来年度に簡易的な調査を行い緊急度の高いものをピックアップしたうえで、次期防災計画期間中により精密な調査を行い必要な設備を洗い出す、という進め方も考えられる。調査により所有者の課題を的確に把握したうえで、その課題解決に資する対策実施を進めるべきではないか。

＜消防との連携＞

- 消火栓は非常時に断水が起こる可能性が高いため、浸水想定区域外への自然水を利用した防火水槽の設置が有効な対策となる。文化財防災設備として防火水槽を位置づけ、消防庁と文化庁が連携して取り組むことも有効ではないか。
- 文化財の場合、一般の建築と同じ消防計画では不足が多い。文化庁と消防庁が連携して、防火管理者が「文化財の防火対策ガイドライン」に沿った消防計画の見直しができるとうい。

○発災時に現地で初動対応にあたるのは市町村消防と地域の消防団である。地域に根差した対応を進めるため、消防庁に加え市町村消防との連携も重要。

#### 【国指定等文化財（建造物）の耐震対策】

○耐震対策にかかる人的資源（設計技術者、施工業者）には限りがあり、現在はフルパワーで稼働している状況。より対策を進めるためには、予算確保に加え人材確保も課題であるが、高度な技術力が求められる分野のため、拙速に人材を育てられないという難しさがある。

#### 【重要伝統的建造物群保存地区の防災対策】

＜次期国土強靱化実施中期計画への登録＞

○輪島市朝市通りでの火災を契機に、伝建地区を持つ市町村内で危機意識が高まっている。次期国土強靱化実施中期計画に伝建地区の防災対策を登録してはどうか。市町村の危機意識が高いので対策の推進が期待できる。

＜省庁間連携の可能性＞

○木造住宅が並ぶ伝建地区は、国土交通省からすると木造住宅密集地域の防災対策対象として注視しているエリア。文化庁所管事業で対応できる部分とそうでない部分があるので、国土交通省とうまく役割分担できるとよい。

○多くの市町村で木造住宅を対象とした耐震化補助事業を用意しているが、一般的な耐震工事では文化財的価値が失われてしまうという懸念があり、伝建地区への適用事例は少ない。建築基準法適用除外条例を制定している市町村も少ないのが現状。建築基準法適用除外条例の制定を市町村に促したり、文化財建造物に対して保存に配慮した耐震対策を行った場合に一般住宅よりも補助率加算が受けられるようにしたりするなど、文化庁と国土交通省が連携して取り組めるとよい。

○建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律）の改正により、伝建地区内では省エネ基準を満たした家屋を建てられない状況がある。同法に基づく気候風土適応住宅の取組もあまり進んでいない。気候風土適応住宅の取組が進めば、地域活性化、地域産材利用促進、職人育成に資するものになる。

○地域の職人が地元材料を用いて地域の建物を作ってきた文化を守ることが、文化庁には求められる。材料の確保は林野庁と、建造物の保存修理は国土交通

省と、連携しながら進められるとよい。

**【国指定等文化財（美術工芸品）の水害・老朽化対策】**

○収蔵施設のカビの発生が顕著になるなど、直近 10 年くらいで美術工芸品を取り巻く環境が急激に厳しくなった。建造物と同様に、美術工芸品の収蔵環境の危険性に対する再評価が必要。建造物と異なり、日常的にしまわれていることも多い美術工芸品では、問題に向き合いたくないという所有者の感情が働く傾向があり、見て見ぬふりをしてしまうケースもある。市町村、都道府県、所有者が認識を共有する体制づくりをしたうえで、リスクアセスメントの実施が必要。

○美術工芸品の水害も多発している。洪水浸水想定区域等は各市町村が把握しているため、水没の危険がある美術館、博物館、収蔵庫等のリストアップは比較的容易であり、これらについても把握が必要ではないか。

**【全体】**

○現行の「世界遺産・国宝等における防火対策 5 か年計画」を 1 年間延長する方針については了承された。

○所有者をはじめ、文化財に関わる全ての人の意識醸成を図ることが重要だという認識に立って、次期防災計画では、各主体に求められる具体的なアクションを盛り込むべき。

(以上)